

行政
所

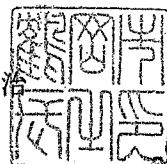


令和2年3月19日

鶴岡市議会議長 本間 新兵衛 様

鶴岡市議会議会運営委員長 尾形 昌彦 様

鶴岡市長 皆川



令和元年12月定例会における市長の発言に対する申し入れについての回答

令和2年2月28日に申し入れのありました標記について、下記のとおり回答申し上げます。

記

1 「(1) 議長の表決権について」に関する点

令和元年12月議会において議論が交わされたキッズドームソライの施設の整備・運営に関しては、行政と民間の意思疎通が不十分な中でその事業の大枠が平成28年11月に決まっており、そのことが民間事業者の現在の運営面の課題につながっています。この点に関し、皆川市長は、「渋谷議員さんは平成25年の11月5日から平成27年の11月9日、この間議長でもあられたわけです。」と発言したものであり、同施設の整備の検討が始まった平成26年8月頃～大枠決定の平成28年11月の期間において、当時の市長与党会派に所属し、かつ議長という要職に就いていた期間が一部重なる渋谷議員が本件に関して全く責任がないと主張すれば問題ではないか旨、指摘したものです。

もとより議長の表決権の性格については理解しておりますが、改めて議事録を確認したところ、キッズドームソライ建設への補助金予算が議決されたのは平成29年及び同30年の3月議会であり、皆川市長の発言は渋谷議員が議長在任中に当該議決があったかのように受け取られる可能性があるような発言がありました。

以後こうした発言には気を付けます。

2 「(2) 市長から議員に対する質問について」及び「(3) 反問権について」に関する点

これらの二つについて、皆川市長は、ご指摘のとおりと理解しておりましたが、改めて議事録を確認したところ、その様なつもりはなかったのですが、やり取りの中で渋谷議員への質問の様に受け取られるような点がありました。また、渋谷議員についても、答える必要がないにも関わらず「私の認識を申し上げます。」と、回答しているかのように受け取られる発言が確認できました。

以後こうした発言には気を付けます。